

知る・得く・情報

「軽減税率対策補助金（レジ補助金）」の補助対象の拡大等について

1. 制度拡充の概要

(1) 補助対象の拡大

拡大前	拡大後
A型：複数税率対応レジ等の導入等 B型：受発注システムの改修等	A型、B型に加え、 C型：区分記載請求書等への対応
A型： ①レジ等の本体、対応するソフト ②レジ付属機器（レシートプリンタ等） ③設置に要する経費（商品マスタ設定費等） B型： ①電子的な受発注システム等の改修 ②パッケージ製品・サービスの導入に要する経費 等	A型： ①、②、③に加え、④ 券売機 B型： ①に「 区分記載請求書等保存方式に対応する請求書管理機能の改修 」を含む C型： ① 区分記載請求書等保存方式に対応する請求書等の作成・発行を行うシステム等の開発・改修等に要する経費 ② パッケージ製品の導入に要する経費 ③ 対応する事務処理機器の導入経費

(2) 補助率の引上げ

引上げ前	引上げ後
2/3以内 ※3万円未満のレジを1台のみ購入する場合は 3/4以内	3/4 以内 ※3万円未満のレジを1台のみ購入する場合は 4/5 以内

(注) タブレット、PC、スマートフォン等の汎用端末の補助率は、1/2のまま

(3) 補助対象事業者

旅館・ホテル等の一部の事業者に係る取り扱いについて、広く補助対象として認められるよう、制度の運用改善を行う。

2. 制度拡充の時期

上記1.(2)(3)については、2019年1月1日以降に申請されたものから適用。制度拡充後の公募要領、その他具体的な手続等については、準備が整い次第、軽減税率対策補助金事務局のホームページ (<http://kzt-hojo.jp/>) で公表する。

<ご参考>

軽減税率対策補助金の補助対象の拡大等を行います（中小企業庁ホームページ）

<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2018/181225keigen.htm>

おもてなしに——。
友との語らいに——。
ご家族揃ってのお食事に——。
贅を凝らした「だる磨」の味をお楽しみください。

しあわせの味 だる磨

刈谷市日高町2-212
電話 (0566) 23-3456
●ご予約は ☎0120-345683
宴会予約係をお呼び出してください。

大切なご家族の介護は
博愛にお任せください



介護付有料老人ホーム
博愛ナーシングヴィラ

〒448-0803 刈谷市野田町北口95番地
☎(0566) 25-1600 (JR 野田新町駅南)
<http://www.hakuai.co.jp/>

税理士法人笠松&パートナーズ

私たちは企業参謀をめざします

新規開業（会社設立または個人青色申告）の悩み解決

since1965

簡単出納帳入力がクラウド上で月額800円より!!

相続対策 まずは現実を知ることから

税務関係書類作成・提出の心配から解放



〒444-1305 高浜市神明町2-5-17
TEL 0566-53-7881 FAX 0566-54-2055
<http://www.kasamatsu.gr.jp/pc/index.html>